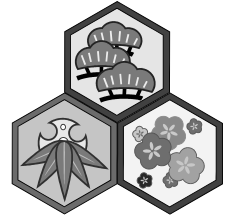


つくば・市民ネットワーク通信 第9号

発行：つくば・市民ネットワーク 発行責任者：阿部登代子 つくば市千現 1-18-5-101 Tel&Fax：029-859-0264
E-mail：tsukubahotnet@ybb.ne.jp ホームページ：http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

あけましておめでとうございます。私達は「暮らしの中からまちづくり」を信条に活動しています。主体的にまちづくりを考え、知恵と力を出し合う市民のネットワークを拡げていきたいと思ひます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。



専任配置に向かって一歩前進 ～学校図書館司書補助員配置請願、趣旨採択に～

つくば・市民ネットワークでは、2003年度に始まったモデル校への学校図書館司書教諭補助員（以下司書補助員）配置の成果を目の当たりにし、学校図書館の充実を願う市民の熱い思いを背景に、小中学校への全校配置の実現に取り組んできました。現状調査や請願署名運動を行い、12月議会で趣旨採択※という結果を得ました。

子ども達の豊かな心と学力の基礎を養う読書環境を整え、有効に活用するために、全小中学校への1校1名以上の司書補助員配置と図書費の増額など、より一層の学校図書館の充実を目指します。

※ 財政事情等により、すぐ実現するのは難しいが、請願の趣旨は妥当であるという意味の議決方法。

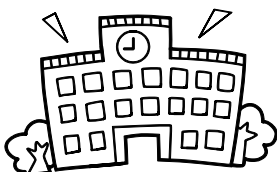
【つくば・市民ネットワークの活動経緯】

2005年3月議会～ 一般質問で学校図書館充実を要望
司書補助員の全校配置・図書費の増額・蔵書のネットワーク化を要望

2005年度 市内52校公立小中学校見学
12学級以上の学校に司書教諭が配置されていたが、担任との兼任、その他の学校業務により、図書館運営には時間がかけられない状況。司書教諭をサポートする司書補助員が配置された学校では、子ども達のために毎日の貸し出しサービスや読み聞かせ、調べ学習援助など様々な充実した図書館業務が行なわれていた。

2006年4月23日 学校図書館見学報告会を開催
各小中学校見学後、広く市民に学校図書館の教育環境としての重要性和問題点を提起。

2006年10月24日
「1校に1名以上の学校図書館司書補助員の配置と十分な図書費を求める請願」署名4501筆を集め、つくば市議会に提出。



【学校図書館に関する市政の動き】

2003年度

- 市議会に「つくば市の全小中学校の図書館に専任の司書配置を求める請願」（署名8500筆）が提出される。
- 小学校8校に「専任」学校図書館司書補助員（以下、司書補助員）配置。
- 市議会が上記の請願を満場一致で採択。

2004年度

小学校4校に「専任」司書補助員配置追加（計12校）。

2005年度

小学校4校に「専任」司書補助員配置追加（計16校）。

2006年度

補助員1人につき2校兼任で配属となり36小学校配置、1校につき週2日の勤務。



- 市議会が12月議会で請願を趣旨採択。
- 教育委員会が大規模小学校に専任司書補助員配置を検討中。

子どものことを考える ～保育所民営化は今～

少子化対策は、国の重点施策でもあることからこの自治体も、何よりも優先して取り組んでいます。しかし、これという決定的な施策はなかなか見当たらず、子育ての大変さばかりがクローズアップされるような事件や問題が次から次へと起きてきています。



つくば市議会議員
文教福祉常任委員会所属
せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

一般質問項目

1. 保育所民営化
2. 障がい者自立支援法
3. いじめ問題について
4. 外国人児童生徒への学習支援について
5. 遺伝子組み換え動物の管理事故について

保育所の民営化も子育て中の人たちにとっては大きな問題ではないでしょうか。

現在の公立保育所に満足しているのならば、現状より良くなるという確実な保証の無い民営化には、なかなか賛成はできないでしょう。

市は市内に 23 カ所ある公立保育所を少しずつ民営化し、将来的には公民半々に移行し、市にかかる費用負担を軽減していきたいと考えています。もちろん民営化で、これまで公立ではできなかった保育サービスの充実、たとえば延長保育や休日保育、一時保育などの実現が可能だとしています。また障がい児保育や地域子育て支援センター事業など、専門知識の必要な事業については公立保育所が担い、事業のすみわけを目指していこうとしています。

これらを利用している保護者の納得のいくところまで説明責任を果たし、行政の気がつかない部分を保護者が提示するなど意見交換しながら折り合いをつけていく作業は、サービス充実にとって必要不可欠です。

つくば・市民ネットワークとしては、保育所の民営化は現在の利用保護者だけでなく、これから子どもを保育所に預けたいという人たちにとっても大切な問題だと思っています。市民の意見やアイデアも取り入れながら、今後のつくば市の保育のあり方も含めて、子育ての方向を検討していく作業が必要だと考えます。

「子育てが楽しみながらできる」「子どもにとって好ましい保育内容である」など、保育所に求められるものはたくさんあります。収支さえ合えばよいわけではありません。

幸い、市では保護者との懇談会を重ねながら、よりよい保育について検討しています。時間をかけて、丁寧に進めていってほしいと要望しました。



議会最終日に… (瀬戸議員のひとりごと)

審議がすべて終わったのは午後9時を回っていました。私は炊き立ての白いご飯と待たせている家族に、思いをはせておりました。

「いやあ、俺たちが初めて当選したころは徹夜で議会やったもんだよ。なにせ、与党、野党が拮抗してたからねえ」と、先輩議員の声。そうよねえ、今は半々どころか議席の4分の3近くが与党。どんなに声を張り上げてても多数決では勝てません。

会派のしがらみの無い私たちは、時には非難の嵐にさらされることも…。でも、税金は市民のもの。納得できない使い方には文句もいいます、反対もします。いずれじわじわと効き目のあらわれるボディブローのように、言い続けます。みなさん応援してください！



まちづくりを考える

～住民の声が活かせる制度整備を！～

マンション建設が目立ち始めた昨年、無秩序な建設に対して「良好な住環境が守られない」と近隣住民が声をあげ、市はそれに押される形で都市計画に建物の高さの制限を加えると約束をしました。

そこで今議会では、都市計画に新たな制度を加える事で市はつくばをどのようなまちにしようとしているのかについて質問しましたが、明確な回答は得られませんでした。

高度地区指定制度

H19年4月実施予定の「高度地区指定」は、「良好な市街地環境の維持を図り景観に配慮したゆとりと潤いのある質の高い魅力ある街並みの形成を図る」目的で、建物の高さ制限をするものです。しかし、**18mの高さの制限があるのは一部で、それ以外は依然として土地が広ければ高い建物は建つ状況**です。また、現在3箇所**施行までに業者が駆け込み建設を強行する**などの問題が進行しています。

区域指定制度

周辺地域については「市街化調整区域での良好な環境を維持、保全しつつ無秩序開発、過疎による空洞化の防止を図る」ため「区域指定制度」が整備されます。これまで**開発が認められなかった市街化調整区域でも、既に宅地化している又は宅地に隣接している調整区域について広さなどに条件をつけつつ開発行為を認めていく**というものです。街の広がりやをどう考えるかが問題となります。

TX沿線開発

また約600億円の投資をしている「TX沿線開発」は、「居住区、利便施設を計画的に整備し周辺の田園

的環境との調和した新しいライフスタイルを提供する場としてのまちづくりを目指していきたい」そうですが、**現状はどの駅前も大ショッピングセンターと集合住宅ばかりで、新しいライフスタイルどころか特色あるまちづくりはみられません。**

市民の声が活かせる仕組み作りを！

市は**住民の意思を反映する方法として「地区計画」を積極的に支援する**としています。しかし、地権者



つくば市議会議員
環境経済常任委員会所属
ながい えつこ
永井悦子

一般質問項目

1. H19年度予算編成
2. まちづくり
3. 大曾根児童館建設



や住民の総意のもとで建築規制をするのは、利害が異なる住民間で調整せねばならず、これまで既存宅地内で成立した事がないほど難しいため、**調整の場を設けるなど踏み込んだ市の姿勢が必要です。**

それぞれの制度整備も大切ですが、30年後、50年後のつくばのまちに責任を持ち、**行き当たりばったりのまちづくりにならないよう総合的視野に立った考え方が必要**です。また、そこには決まった事の説明だけでなく、**様々な立場の市民の声が活かされる議論の場が必要**だと思います。

「回らない風車」から「回さない風車」に

(永井議員のひとりごと)

H17年度に設置された「回らない風車」23基…H18年12月から全く回らなくなった。

『時々気まぐれに回る現状では発電は見込めないうえ、待機電力がかかる』『安全面で子ども達が心配なく校庭で遊べる様にする』というのがその理由だ。もともと風速25mに達すると内蔵されたロープで自動的に止まる仕組みなので、常時この装置を働かせ「回さない風車」にしたという。発電しないオブジェと化した風車は回らない姿で立ち続ける。子ども達は、見るたびに何を思い、何を感じているのだろうか。**大人の愚行をどう説明しても、子ども達を大切にすることからかけ離れているという事実を消すことはできない。繰り返してはならない。**



景観条例制定へ向けて

つくばらしい良好な景観の維持・保全を図っていくために、つくば市は景観団体となり、今夏の景観計画策定と景観条例制定に向けて動き始めています。景観は個人的な考えを押し出せるものではありませんが、決まりを作る過程で自治体は必ず市民の声を反映することになっています。

昨年秋に市は景観見学会を行い、2000人アンケートの集計結果も公表しています。その中で「景観に関して取り組んでいくべきこと」では、「景観を損なう建築物や広告物などを規制、指導する」(約50%)、「歴史的な建築物や景観上重要な樹木の保全を進める」(約36%)、「景観作りの目標や基本方針を示す」(約33%)、となっていて、市民の平均的な考え方が出されていると感じます。高度地区の指定で規制しようとしている建物の高さについても、何らかの高さ制限をする必要がある、という意見が約76%もありました。

つくば市では、「景観に関するご意見ご要望は、街並み景観推進室までお願いします」として、市民の声を受け付けており、この1月には4カ所で懇談会も予定されています。

お住まいの地域で何を残していきたいかを考え、その大切にしたいものを基に景観について意見を具体的に出していきましょう。

●●つくば・市民ネットワークの主な活動報告●●

- 10/6 つくば市へH19年度へ向け政策提案を提出
- /9 ストップハツ場ダム全国集会参加
- /19 高度地区に関する都市計画素案説明会参加
- /23 全国政治ネットローカルパーティ研究会出席
- /24 ハツ場ダム住民訴訟公判傍聴
- /26 文教福祉常任委員会(学校図書館請願審査)
- 11/9 都市建設常任委員会(請願審査・現地調査)傍聴
- /11 ストップ!ハツ場ダム茨城総会出席
- /14 自生GMナタネウォッチ報告集会参加
- /24 小型風力発電事業に係る調査特別委員会・傍聴
- /27 コーデックス特別部会前「ストップ!GMO」アピール行動
- 12/6 つくば市都市計画高度地区に関する公聴会参加
- /6~22 12月定例市議会
- /9 景観学習会参加
- /25 街頭議会速報
- 1/6 景観計画&景観条例勉強会



大豆畑トラストinつくばを振り返って

つくば有機農産物生産組合と新しく始めた大豆畑トラストは、手子生の畑を借りて、7月の種まきから除草などの作業を経て、11月28日の小分け作業をもって終了しました。カメムシの被害対策など試行錯誤の大豆作りでしたが、4種類の大豆が約50kgとれました。自分たちの手で大きくした豆を調理し、家族で食卓を囲むとき、本当に安心して食べられると納得しました。

また、畑での作業は生産者や他のトラスト会員との交流を楽しみ、自然の中でかく汗の心地よさ、成長する大豆を見るうれしさなど、有形無形の喜びがありました。

春には内容も新たに大豆畑トラストのお知らせをお届けできるようにと、現在、活動のまとめをしています。以上ご報告まで。



つくば市民ネットワーク総会

2月4日(日)10:00~12:00
カピオ リハーサル室1

市議会議員と話そう!会

* 2月9日(金)13~15時 *

大穂公民館

2月18日(日)13~15時

宝陽台集会所

「代理人とおしゃべり会」ではわかりにくいとのご意見を受け、この度「市議会議員と話そう!会」と名称変更しました。

つくば・市民ネットワーク 会員募集中

一緒にまちづくりを考えてみませんか。興味のある方、お気軽にご連絡ください。

Tel&Fax 029-859-0264

編集後記
TX開通後めまぐるしく変化するつくば市。開発・建設など益々目が離せない1年が始まります。今年も焦らず急げずーポチポチいこか〜。